



ごみ

清掃事務所 ☎ 52-5353 環境衛生課 ☎ 56-1224

ごみステーションの利用

●基本的ルール

ごみを出すときは、可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ及び資源ごみ(14品目)に分別し、地区ごとに定められた収集日の朝6時から8時までに出してください。

ごみステーションに粗大ごみは出せません。

また、ごみステーションは利用者の皆さまで管理していただきますので清潔保持に努めましょう。

●出し方

■一般ごみステーションに出せるもの

可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ
君津市指定の可燃ごみ袋に入れて出す	君津市指定の不燃ごみ袋に入れて出す	中身の見える程度のレジ袋等に入れて品名を書いて出す

■資源ごみステーションに出せるもの

缶・びん	紙類	繊維類
洗って、指定の回収箱に入れる	種別に分けて、ひもでしばって出す	透明な袋又はしばって出す
ペットボトル	容器包装プラスチック	
キャップを外し、洗って中身の見える程度のレジ袋等に入れて出す	洗って中身の見える程度のレジ袋等に入れて出す	

※詳しくは、きみつクリーンガイドブックをご確認ください。

●君津市指定ごみ袋の販売価格

	可燃	不燃
ミニ(10ℓ)	100円/10枚	—
小(20ℓ)	200円/10枚	200円/10枚
中(30ℓ)	300円/10枚	300円/10枚
大(40ℓ)	400円/10枚	400円/10枚

※販売は10枚単位での販売です。

清掃工場への自己搬入する場合

●基本的ルール

品目ごとに清掃工場内で降ろす場所が違いますので必ず分別してください。

また、1度に搬入いただける量は200kgまでとなります。

●搬入場所・受付時間

▶所在地 三直 1552-35 マップ⑦C-1

▶受付日 月曜日から土曜日(祝日も受付を行っています)

▶休業日 日曜日及び1月1日から3日

▶受付時間 午前9時から11時30分まで
午後1時から4時まで

●処理料金

品目	料金	備考
可燃ごみ・不燃ごみ	180円/10kg	指定袋で搬入した場合は無料
有害ごみ	無料	ライターと電池(乾電池・ボタン電池)に分けて搬入してください
粗大ごみ	430円/点	
資源ごみ	無料	基準を満たしていないものは可燃ごみ又は不燃ごみとなります
せん定木等(総量50kg以下)	80円/10kg	—
せん定木等(総量50kgを超える)	170円/10kg	全重量が170円/10kgになります

粗大ごみの出し方

●粗大ごみ

基本的には指定ごみ袋の大(40ℓ)に入りきれないものが粗大ごみとなります。

※ただし、石油ストーブなど一部例外があります。

①市に収集を申し込む場合

収集を希望されるお宅の敷地内の屋外で収集します。

粗大ごみ収集日の2営業日前(申し込みは平日のみ)までに清掃事務所(☎52-5353)にご連絡いただき、申し込みを行います。1度に収集できるのは5点までで、1点につき1枚、粗大ごみ処理券(860円/枚)を貼付していただきます。

②清掃工場に搬入する場合

月曜日から土曜日(1月1日から3日を除く)の受付時間内にお持ち込みください。

ペット(犬・猫など)の死体

飼っている犬や猫・小動物がなくなった場合は、清掃事務所(☎52-5353)にて有料で引き取ります。

ペットの犬がなくなった場合は、鑑札を一緒にお持ち込みください。

料金については次表のとおりです。

ご自宅での引き取りの場合	清掃工場へ搬入の場合
1,620円/匹	540円/匹

一般廃棄物収集運搬業君津市許可第12号・産業廃棄物収集運搬業千葉県知事許可01200052112号

安心・安全の
自治体許可業者

スズケン

月極回収・臨時回収OK 1点から ★ 相談・見積 無料!!

〒299-1162 君津市南子安8-22-24

(有) 鈴木建材総業

高齢者にもやさしい、サービス介助士がいる店

☎0439-55-1131

ゴミの回収
承ります!!



エリアマップ4回A-5

各種不用品～粗大ごみ～廃家電品～草木枝～引越しごみ～遺品廃棄物

ごみ収集日

ごみステーションでのごみ収集は、次の日程で実施しております。

住居表示と地区名が異なる場合がありますので必ず事前に確認してください。

なお、**1月については1日から3日までは収集を行わないため、収集日がずれる場合があります**ので、必ずきみつクリーンカレンダーを確認しましょう。

コース	地区	可燃	不燃・有害	缶・びん	紙・繊維	ペット・プラ	粗大
1	三直・内箕輪・法木作	火・金	第2週月	第2・4週月	第1・3週月	第1~4週月	第3週木
2	八重原	火・金	第4週月	第2・4週水	第1・3週水	第1~4週水	第4週月
3	外箕輪	火・金	第1週水	第2・4週金	第1・3週金	第1~4週金	第3週木
4	柵師	火・金	第2週水	第1・3週火	第2・4週火	第1~4週火	第3週木
5	南子安	月・木	第4週金	第2・4週水	第1・3週水	第1~4週水	第3週月
6	北子安	月・木	第1週金	第2・4週金	第1・3週金	第1~4週金	第3週月
7	坂田・東坂田・西坂田	水・土	第3週木	第2・4週火	第1・3週火	第1~4週火	第3週火
8	君津台・高坂	水・土	第4週月	第1・3週水	第2・4週水	第1~4週水	第3週火
9	大和田	水・土	第3週火	第2・4週月	第1・3週月	第1~4週月	第3週水
10	大和田社宅	水・土	第1週火	第2・4週月	第1・3週月	第1~4週月	第4週金
11	神門	水・土	第1週月	第2・4週月	第1・3週月	第1~4週月	第3週金
12	人見・中富飛地	水・土	第1週月	第2・4週火	第1・3週火	第1~4週火	第3週水
13	中野	月・木	第2週金	第1・3週水	第2・4週水	第1~4週水	第3週金
14	久保・南久保・北久保・台	月・木	第1週火	第1・3週月	第2・4週月	第1~4週月	第3週金
15	陽光台	水・土	第2週月	第2・4週火	第1・3週火	第1~4週火	第3週火
16	貞元地区	火・金	第1週木	第2・4週金	第1・3週金	第1~4週金	第4週火
17	周南地区	火・金	第1週水	第1・3週月	第2・4週月	第1~4週月	第4週水
18	小糸地区	水・土	第2週木	第1・3週金	第2・4週金	第1~4週金	第4週木
19	清和地区	火・金	第2週水	第1・3週火	第2・4週火	第1~4週火	第4週木
20	小櫃地区	月・木	第2週火	第1・3週木	第2・4週木	第1~4週木	第4週火
21	久留里地区	水・土	第1週月	第2・4週木	第1・3週木	第1~4週木	第4週火
22	松丘地区	月・木	第2週火	第1・3週木	第2・4週木	第1~4週木	第4週水
23	亀山地区	月・木	第1週金	第2・4週木	第1・3週木	第1~4週木	第4週水

管工事・水道施設工事

エリアマップ6図 D-3

水漏れ、排水の詰まり修理の相談は是非当社へ
(有)北斗設備工業

給排水工事 衛生設備工事 浄化槽工事 水廻りのリフォーム
介護用リフォーム エコ給湯器取付 家庭用火災報知器取付

■君津市柵師3-16-24 ■TEL:0439-55-0274

千葉県知事許可 第026627号

かずさ水道広域連合企業団指定水道工事店

君津富津広域下水道・木更津市・袖ヶ浦市下水道指定工事店

清掃業

エリアマップ1図 C-4

浄化槽は生き物、保守点検が必要です

有限会社君津清掃社

●浄化槽の保守点検、清掃、水質分析 ●排水管の閉塞修理 (詰まり直し) ●高圧洗浄 ●飲料水貯水槽の清掃

■君津市中野1-26-34

■Free 0120-52-5129 ■FAX:0439-55-4586

■URL:http://kimisei.co.jp/



P あり



生ごみ肥料化容器・生ごみ処理機購入費助成

家庭から出る可燃ごみの50%を占める生ごみを堆肥化し、有機肥料として有効活用することができる生ごみ肥料化容器及び生ごみ処理機の購入費用を一部助成しております。

購入前に環境衛生課(☎56-1224)にご相談ください。

●補助条件

- ①市内に住所を有している者であること。ただし、法人を除く。
- ②市内の販売業者から購入するものであること。

●助成金額

品名	助成額	限度
コンポスト容器・EM容器	購入費1/2(100円未満切り捨て)又は3,000円のいずれか低い額	1世帯2容器まで
家庭用生ごみ処理機	購入費1/2(1,000円未満切り捨て)又は20,000円のいずれか低い額	1世帯5年度につき1基まで

使用済み小型家電の拠点回収

使用済み小型家電(携帯電話やパソコンなど)を清掃工場にお持ち込みいただいたものに限り、無料で回収しています。

対象製品については、清掃事務所(☎52-5353)までお問い合わせいただき、月曜日から土曜日(1月1日から3日を除く)の受付時間内に清掃工場へお持ち込みください。

ただし、事業等に使用していた小型家電は対象外です。

処理困難物

ご家庭から出るごみであっても、市で適正な処理が困難なため、次のようなものは受け入れをお断りする場合がございます。

- ①家電リサイクル法対象製品
(テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵(冷凍)庫)
- ②自動車、オートバイ
- ③消火器
- ④パソコン、ノートパソコン
(清掃工場への持ち込みのみ回収可)
- ⑤有毒性のある薬品、農薬
- ⑥ガソリン・軽油・灯油・混合オイル
- ⑦ガスボンベ
- ⑧在宅医療器具(注射器、注射針)
- ⑨液体状のもの(ペンキなど)
- ⑩粉上のもの(石灰など)
- ⑪石、砂、コンクリート
- ⑫大型・堅牢な金属類、機械類

⑬その他(FRP製品)、建築廃材

※あくまで一例です。判断のつかないものは清掃事務所(☎52-5353)にご確認ください。

上水道

関かずさ水道広域連合企業団

☎0438-38-3276(代)

●住所 木更津市潮見2-8

届出

- 水道を新たに使用する場合や引っ越しなどで水道使用を中止する場合
- 長期間水道を使用しない場合
- 使用者又は所有者の名義などを変更する場合

水道料金

便利な口座振替のほか、窓口払いでお支払いができます。

●口座振替

検針した月の末日(金融機関休業日の場合は翌営業日)が口座振替日となります。

●窓口払い

検針した月の末日(金融機関休業日の場合は翌営業日)が納入期限となります。

検針した月の20日頃に納入通知書を送付しますので、納入通知書を持って銀行・コンビニエンスストア・かずさ水道広域連合企業団の4市各営業窓口(詳細はホームページ参照)等でお支払いください。

水道料金 = 基本料金 + 水量料金

■基本料金(2か月につき・税込)

メーターの口径	料金	メーターの口径	料金
20mm以下	1,980円	65mm	75,900円
25mm	3,960円	75mm	113,300円
30mm	8,800円	100mm	226,600円
40mm	18,480円	125mm	366,300円
50mm	49,500円	150mm	653,400円

■水量料金(税込)

使用水量	1㎡につき	使用水量	1㎡につき
1~20㎡	132円	101~200㎡	401円50銭
21~40㎡	225円50銭	201~500㎡	442円20銭
41~60㎡	257円40銭	501㎡以上	484円
61~100㎡	369円60銭		

※検針・請求は2か月ごとに行います。

一般廃棄物収集運搬業君津市許可第12号・産業廃棄物収集運搬業千葉県知事許可01200052112号

安心・安全の
自治体許可業者

スズケン

月極回収・臨時回収OK 1点から ★ 相談・見積 無料!!

〒299-1162 君津市南子安8-22-24

(有) 鈴木建材総業

高齢者にもやさしい、サービス介助士がいる店

☎0439-55-1131

ゴミの回収
承ります!!



各種不用品~粗大ごみ~廃家電品~草木枝~引越しごみ~遺品廃棄物

エリアマップ4圏A-5

漏水しているとき

●水道メーターから家の中までの漏水

指定給水装置工事事業者に連絡し、修理を行ってください。
指定給水装置工事事業者の詳細については、かずさ水道広域連合企業団のホームページをご覧ください。

※修理や工事の費用は自己負担となります。

※指定給水装置工事事業者により修理内容、費用が異なるため、複数社へご相談ください。

●道路などからの漏水

かずさ水道広域連合企業団浄水2課へご連絡ください。

☎0438-23-0743

●休日・夜間緊急漏水時

かずさ水道広域連合企業団へご連絡ください。

☎0438-23-0743

※状況により修理や工事の費用は自己負担となります。

■水道に関する各お問い合わせ先一覧

内容	お問い合わせ先
水道料金・使用水量	君津営業所 (委託業者 ヴェオリア・ジェネッツ(株)) ☎0439-57-0076 休業日 日曜、祝日、年末年始
使用者の名義変更	
開栓・閉栓の申し込み	
給水装置	工務2課 給水装置班 ☎0438-38-4609
水道の新設・撤去など	
給水装置の所有者変更	
指定給水装置工事事業者	浄水2課 施設管理1班 ☎0438-38-4998
水質	
道路などからの漏水	
赤水・出水不良	浄水2課 施設管理2班 ☎0438-23-0743
断水事故	

下水道(君津富津広域下水道組合)

閘君津富津広域下水道組合

☎56-1258(管理課) FAX 56-1259

●住所 久保2-13-1 マップ①E-4

下水道使用料

家庭の台所や風呂場、トイレからの排水などは、下水道管を通じて終末処理場に集められ、きれいな水に処理されて海に放流されます。

そのための終末処理場や下水道管の維持管理費のうち処理にかかる経費の一部を負担するものです。

●算出方法

下水道使用料は、水道などの使用水量を基準に算出し、2か月に一度水道料金とあわせてかずさ水道広域連合企業団から請求します。

使用水量	下水道使用料(税込)	
0m ³ ~20m ³	基本使用料	1,980円
21m ³ ~60m ³	1m ³ につき	176円
61m ³ ~100m ³		190.3円
101m ³ ~200m ³		220円
201m ³ ~600m ³		248.6円
601m ³ ~2,000m ³		262.9円
2,001m ³ ~		278.3円

排水設備等改造工事助成制度

水洗トイレの普及、公衆衛生の向上のため、下水道の処理開始から3年以内にくみ取り式便所又は浄化槽を廃止して、下水道に接続する工事をした場合、補助金又は利子補給金を交付しています。

●補助金

▶交付の対象(すべてに該当すること)

- ①対象区域内の所有者又は占有者であって、処理開始日から3年以内に汲み取り便所又は浄化槽を廃止して公共下水道へ接続する水洗便所改造工事を行うこと
- ②下水道受益者負担金及び下水道使用料を滞納していないこと
- ③公共下水道へ接続する水洗便所改造工事を行う者が、国又は地方公共団体、その他の公法人でないこと(個人だけでなく事業所も補助対象)

※申請は、工事着手予定の7日前までに、申請書に関係書類を添えて提出してください。ただし、この関係書類は専門知識が必要なため指定工事店に相談してください。

(下水道処理開始後の新設家屋は対象外)

工事の内容	補助金額
くみ取り便所を水洗便所に改造する工事	建物1棟に付属する大便器が1個のとき3万円。 2個以上の場合は、1個増すごとに1万円を加算した額。
浄化槽を廃止して水洗便所に改造する工事	浄化槽1基に接続する大便器が1個のとき2万円。 2個以上の場合は、1個増すごとに5万円を加算した額。 ただし、30万円を限度とする。

●利子補給金

公共下水道に接続した水洗トイレの改造資金として、金融機関から融資を受けた場合、その返済にかかる利子を補給します。ただし、対象となる融資の額は、利子補給対象額以内

管工事・水道施設工事

エリアマップ6図 D-3

(有)北斗設備工業

給排水工事 衛生設備工事 浄化槽工事 水廻りのリフォーム
介護用リフォーム エコ給湯器取付 家庭用火災報知器取付

■君津市本町3-16-24 ■TEL:0439-55-0274

千葉県知事許可 第026627号

かずさ水道広域連合企業団指定水道工事店

君津富津広域下水道・木更津市・袖ヶ浦市下水道指定工事店

清掃業

エリアマップ1図 C-4

有限会社君津清掃社

浄化槽は生き物、保守点検が必要です

●浄化槽の保守点検、清掃、水質分析 ●排水管の閉塞修理(詰まり直し) ●高圧洗浄 ●飲料水貯水槽の清掃

■君津市中野1-26-34

■TEL:0120-52-5129 ■FAX:0439-55-4586

■URL:http://kimisei.co.jp/



P あり



となります。

利子補給を希望する場合には工事を契約する前に指定工事店に申し出てください。

受益者負担金

下水道の整備により特別の利益を受ける人から、その受ける利益の限度において下水道建設費の一部を負担していただくものです。

土地に対して1回限り賦課されるもので、1㎡あたりの負担金額を決定して計算されます。

納付義務者は賦課対象区域の土地所有者又は土地に対して権利を持っている人(地上権、借地権など)です。

環境

固環境保全課 ☎ 56-1243

住宅用省エネルギー設備等設置補助金

地球温暖化を防止し、環境負荷を低減させる省エネ設備を設置する方に対し、設置費の一部を補助します。停電時の非常用電源としても有効です。

●補助対象設備

- ・住宅用太陽光発電システム
- ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)
- ・定置用リチウムイオン蓄電システム

●補助対象者

市税の滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に補助対象設備を設置する方。工事の着工前に申請し、期限までに工事の完了報告が必要です。

※申請方法、補助対象設備、補助金額など、年度によって異なることがありますので、お問い合わせください。

固環境衛生課 ☎ 56-1273

浄化槽の保守点検と清掃

浄化槽を使っている家庭では、浄化槽法により維持管理が義務付けられています。保守点検は千葉県に登録されている業者に、清掃については市の許可業者に依頼し、維持管理を行ってください。また、法律で年1回の水質検査が義務付けられています。

●家庭でできる管理

- ①プロアー(モーター)の電源を切らない
- ②劇薬や洗剤を使わない
- ③水はきちんと流す
- ④トイレトーパーを使う
- ⑤異常な臭気が出たり、モーターが止まったりしたら、直ちに専門業者に連絡する

市が許可している清掃業者(令和2年2月19日現在)

業者名	事業所所在地	電話番号(0439)
(有)君津清掃社	中野1-26-34	52-5128
(有)小櫃清掃社	寺沢156	35-3625
(株)ホワイト	外箕輪4-10-2	52-3848
(株)君津清掃設備工業	山本1536	35-2530
日本ビル防災(株)	郡3-10-10	53-0261

高度処理型浄化槽設置補助

下水道処理(予定)区域や農業集落排水事業計画区域などは対象にならないなど、交付には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

ペット

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上のは、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

市では、毎年4月に市内各地に会場を設けて、犬の登録と狂犬病予防注射を行っています。会場に来られない場合は、動物病院で注射を受け、動物病院発行の注射済証を持参のうえ、環境衛生課又は各行政センターで申請の手続きをしてください。交付される鑑札と注射済票は、必ず犬に付けてください。なお、市内の動物病院で注射を受けた場合は、その場で注射済票を交付しています。また、登録が済んでいない場合には、併せて鑑札を交付しています。

■手数料

新規に登録する場合	登録手数料	3,000円
	注射済票交付手数料	550円
登録済の場合	注射済票交付手数料	550円

※上記手数料には、注射料金は含まれません。

●次の場合は30日以内に環境衛生課に届け出をしてください

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い犬の所在地が変わったとき
- ③飼い主の住所や氏名が変わったとき
- ④飼い主が変わったとき

※すでに市町村に登録されている犬をペットショップ等で購入し、飼い始めた場合も届け出が必要です。鑑札を持参し、環境衛生課に届け出をしてください。

●犬の転入・転出

君津市へ転入し、前住所ですでに登録をされている方は、前住所で交付された鑑札を持参してください。

浄化槽清掃 エリアマップ8図 E-1

住みよい環境づくりをめざす

日本ビル防災株式会社

浄化槽、貯水槽の清掃・廃棄物処理のことなら「日本ビル防災株式会社」へお任せください。

■本社 富津市富津49-13 TEL:0439-87-2823 ■君津支店 君津市郡3-10-10 TEL:0439-53-0261
 ○浄化槽部門：浄化槽清掃(君津市、富津市許可)浄化槽保守点検(千葉県登録)生し尿汲み取り(富津市許可)
 ○廃棄物部門：産業廃棄物収集運搬(千葉県許可)一般廃棄物収集運搬(富津市許可)
 ○貯水槽部門：飲料水貯水槽清掃

清掃 エリアマップ12図 A-4

環境にもっとやさしさを

有限会社小櫃清掃社

○一般し尿の汲み取り ○浄化槽点検、清掃 ○排水管高圧洗浄作業、仮設トイレレンタル
 緊急時のトイレや排水管詰まり直し作業の際には、ぜひお声掛け下さい。

■君津市寺沢156 ■TEL:0120-35-3625 ■TEL:0439-35-3625 ■FAX:0439-35-3155
 ■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/第2・4土曜、日祝
 ■URL:https://www.obitsu-seisosya.com/
 ※1年中、休日対応を実施しておりますので、もしもの際にはお声掛け下さい。

君津市から転出するときは、君津市への届け出は必要ありません。転出先の犬の登録担当窓口へ君津市の鑑札を持参し、手続きしてください。

●犬・猫に関する相談

君津市を管轄する君津健康福祉センター(保健所)では、犬・

猫の飼い方などに関する相談を受け付けています。

君津健康福祉センター ☎0438-22-3745

※野犬の捕獲は君津健康福祉センター(保健所)へ。

自転車等

問建設計画課 ☎56-1261

🌿 自転車駐車場

●北口自転車駐車場

▶所在地 東坂田1-1-4

マップ①B-3



●南口自転車駐車場

▶所在地 東坂田1-389-2

マップ①C-3



●利用できる車両

自転車、原動機付自転車、普通自動二輪車(125cc以下)

●定期利用申し込み

▶新規申し込み

各管理事務所ですぐ受付をしておりますので、直接申し込みをしてください。(利用単位は、1月、6月、12月です。)

▶更新手続き

各駐車場内に設置されている自動更新機で手続きを行ってください。

●必要なもの

利用料金、住所・氏名が確認できる公的な身分証明書(マイナンバーカード(通知カードは不可)・運転免許証・パスポート・健康保険証など)、学生は併せて学生証(学生証のない新入生は合格通知書)

●受付日時及び管理人駐在時間

▶月～金曜日

- ・午前6時～午前10時(北口、南口に各1名駐在)
- ・午前10時～午後6時(北口、南口どちらかに1名駐在)

▶土曜日

- ・午前6時～午後2時(北口、南口どちらかに1名駐在)
- ・午後2時～午後6時(北口、南口に各1名駐在)

●利用料金の免除

定期利用者で次の人は、利用料金が免除されます。

- ①生活保護を受給している世帯の人
- ②身体障害者手帳を持っている人
- ③療育手帳を持っている人
- ④精神障害者保健福祉手帳を持っている人
- ⑤ひとり親家庭で配偶者のない人のうち、18歳未満の人を扶養している人及びその人に扶養されている18歳未満の人など

●自転車駐車場の管理・運営に関するお問い合わせ

(令和2年4月現在)

指定管理者:アマネマネジメントサービス株式会社

・北口自転車駐車場 ☎0439-55-8566

・南口自転車駐車場 ☎0439-55-5478

●自転車駐車場の利用料金

(令和2年4月現在)

※詳細は市ホームページをご覧ください。



●君津駅周辺放置自転車対策

問 市民活動支援課 ☎56-1225

公共の場所での自転車放置を防止し、良好な都市環境と皆様の生活の安全を図ることを目的に、自転車の放置防止に関する条例を制定し、君津駅周辺を自転車放置禁止区域に指定しています。

禁止区域内に自転車が放置(直ちに移動できない状態)された場合、自転車の移送、撤去などを行っています。

ルールを守って、自転車駐車場を利用しましょう。

ごみ・リサイクル・家屋解体 エリアマップ3回 A-3

クリーンなまちづくりのお手伝い
有限会社ヒロセ

～不用品の回収から家屋の解体まで～処分にお困りの時はお電話ください！
お見積りは無料・迅速丁寧に処理いたします。

■君津市坂田1280-1 ■TEL:0439-54-5339 ■FAX:0439-54-9879
■営業時間/8:00～17:00 ■定休日/日曜
■E-mail:hirose-5339@mx5.alpha-web.ne.jp
■一般廃棄物収集運搬業:君津許可第10号 ■産業廃棄物収集運搬業:千葉県知事許可第1200104160号 ■解体工事業登録番号:千葉県知事(登-30)第1583号



上下水道 エリアマップ1回 B-4

かずさ水道広域連合企業団 指定給水装置工事事業者
有限会社庄司水道

水廻りに関することならお気軽にご相談ください。
給排水衛生設備工事。

■君津市中野1-8-26
■TEL:0439-52-0077 ■FAX:0439-55-3003
■営業時間/8:00～17:00
■定休日/土曜、日曜、祝日



P あり



市の防犯対策

問市民活動支援課 ☎ 56-1556

犯罪の発生を防止し、市民が安心して暮らせる生活環境を実現するために、平成21年4月に「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を施行しました。

この条例に基づき、市民一人ひとりが「地域の安全は自分たちで守る」という意識を高め、市民、自治会等、事業者及び市が各々の役割を適切に分担し、相互に協働しながら安全で安心なまちづくりを推進しています。

①防犯パトロール支援用品の支給

自治会や地域的な共同活動を行う団体で、防犯パトロールを平均月1回以上実施することが可能であれば、防犯パトロールに必要な帽子、腕章、夜光ベスト、タスキ、誘導灯等を支給して活動を支援します。

令和元年度現在、市内で67団体が活動しており、地域や通学路などの防犯パトロールを実施しています。

②犯罪・不審者情報の配信

市内で発生した犯罪及び不審者の情報について、警察署からの提供を受け、登録された携帯電話へ「携帯メール配信サービス」により配信しています。

③青色回転灯車両による防犯パトロール

市では、通学路や住宅街を中心に、市内全域を昼間から夜間にかけて青色回転灯を装備した車両により、パトロールを実施しています。

防犯協会においてもボランティアの防犯指導員が、青色回転灯装備車により、それぞれの地域の防犯パトロールを実施しています。

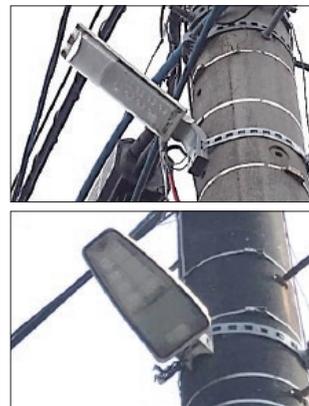
④防犯灯の設置

夜間における通行者の安全性を高めるため、市では地域の生活道路や通学路、住宅街の電柱等に防犯灯を設置しています。

防犯灯が設置されている電柱等には、青色又は緑色の管理プレートが付いています。

夜になっても点灯しないなど、防犯灯の不具合にお気づきの際は、管理プレートの番号と共に、市民活動支援課へご連絡ください。

防犯灯(LED灯)



管理プレート
(緑色又は青色)



自治会

問市民活動支援課 ☎ 56-1483

自治会活動の基本的な考え

- 地域の生活環境をよくするため、地域について考え、協力し、住み良い「まちづくり」を進めましょう。
- 地域の人間関係をよくするため、相互に、気楽に交流を深め、地域の生活を楽しみ、親睦を図りましょう。
- 地域の住民が相互に助け合うため、お互いに理解を深めましょう。

自治会は、一定の地域に住む住民相互の親睦を図るとともに、地域におけるさまざまな問題の解決に取り組んでいる自主的な任意の団体です。ぜひ、加入しましょう。

●主な活動内容

- ・防犯活動
- ・地域の環境美化活動
- ・災害時の助け合い など

●自治会加入方法

お住まいの地区の自治会長へ申し出てください。自治会長がわからない場合はお問い合わせください。

浄化槽清掃 エリアマップ8図 E-1

住みよい環境づくりをめざす

日本ビル防災株式会社

浄化槽、貯水槽の清掃・廃棄物処理のことなら「日本ビル防災株式会社」へお任せください。

■本社 富津市富津49-13 TEL:0439-87-2823 ■君津支店 君津市郡3-10-10 TEL:0439-53-0261
 ○浄化槽部門：浄化槽清掃(君津市、富津市許可) 浄化槽保守点検(千葉県登録) 生し尿汲み取り(富津市許可)
 ○廃棄物部門：産業廃棄物収集運搬(千葉県許可) 一般廃棄物収集運搬(富津市許可)
 ○貯水槽部門：飲料水貯水槽清掃

清掃 エリアマップ12図 A-4

環境にもっとやさしさを

有限会社小櫃清掃社

○一般し尿の汲み取り ○浄化槽点検、清掃 ○排水管高圧洗浄作業、仮設トイレレンタル
 緊急時のトイレや排水管詰まり直し作業の際には、ぜひお声掛け下さい。

■君津市寺沢156 ■TEL:0120-35-3625 ■TEL:0439-35-3625 ■FAX:0439-35-3155
 ■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/第2・4土曜、日祝
 ■URL:https://www.obitsu-seisosya.com/
 ※1年中、休日対応を実施しておりますので、もしもの際にはお声掛け下さい。